



すみだ



4

2011年4月15日発行

第63号



2011.4
ラインアップ

平成23年度の新規、拡充事業紹介 … P2-3
東北地方太平洋沖地震の被災地への支援 … P4
市職員の人事異動と議会の役員改選 … P5
すもとマラソンの道路規制について ほか … P6
元気のもと基金助成事業をご活用くださいP7
ひまわり種子の無料配布 ほか … P8

国民年金の届け出はお早めに … P9
くらしのいきいき情報 … P10-11
各種講座・教室の受講生を募集 … P12
健康だより … P13
公共施設からのお知らせ … P14-15
まちかどトピックス … P16

平成23年度の新規・拡充事業

目玉

この制度は、
事業拡張も対
象になります。
市内企業の新
規投資も期待
しています。

室 24-7613 (直通)

面積が全体の2分の1以上
のもの
・世帯全員が市税などの滞納
がない者

問 市都市計画課
24-7611 (直通)

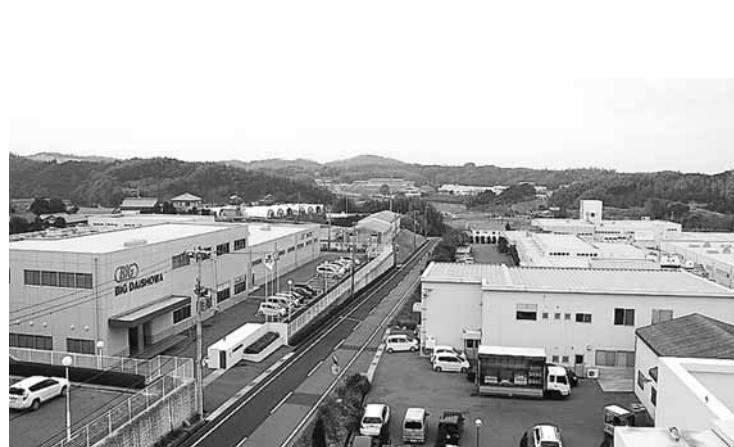
風情ある住まいづくりに支援

淡路島の地場産材である淡
路瓦や、生活にうるおいをも
たらす生け垣を住まいに取り
入れることで、風土や自然と
調和した豊かなまちなみづく
りを進めます。

■ 対象者

- ・市内に住所を有し、対象となる住宅に自ら居住する者
- ・市内に住所を有し、対象となる住宅に自ら居住する者
- ・事務所や店舗との併用住宅

については、居住部分の床



企業誘致条例奨励措置

企業誘致奨励金

事業所（拡張の場合は、その増加部分）に課される固定資産税の額（移設の場合税額の2分の1）を限度額として、5ヵ年を限度に奨励金を交付する。

事業所施設設置奨励金

事業所（拡張の場合は、その増加部分）の操業開始時の正規雇用従業員の数が10人以上で、そのうち市内在住の正規雇用従業員が半数以上の場合、事業所の新築床面積のうち1,000m²を超える部分について1m²あたり1万円を乗じて得た額を、事業所施設設置奨励金として交付する。（※限度額：1千万円）

正規雇用奨励金

事業所の操業開始時に新規に雇用し、1年以上継続して雇用された市内在住の正規雇用従業員の数に30万円を乗じて得た額を、雇用奨励金として交付する。（※限度額：1千万円）

風情ある住まいづくり支援事業

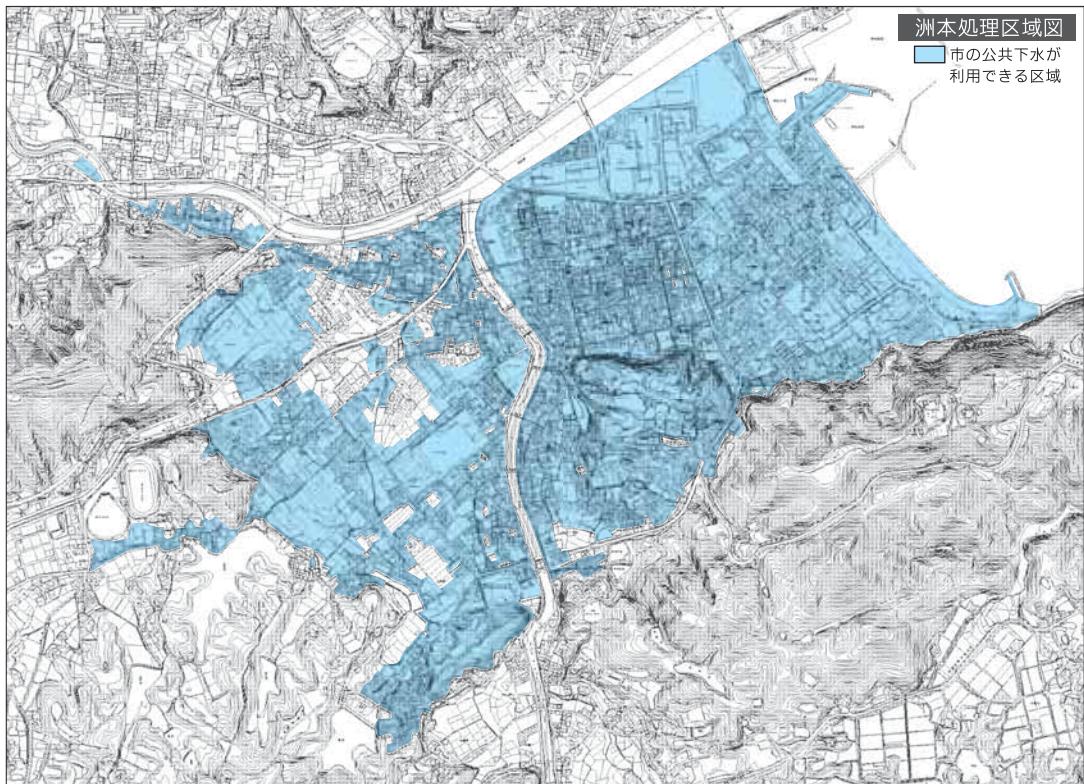
対象	淡路瓦による住宅の新築・改修など	生け垣の新設・増改築など
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根の主な部分に新たに淡路瓦を使用していること ・兵庫県住宅再建共済制度に加入していること 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路上に面する部分に所定の生け垣を設けること
助成額（上限）	費用の3分の1 <ul style="list-style-type: none"> ・新築など 10万円 ・改修など 5万円 	費用の3分の1 <ul style="list-style-type: none"> ・新設・増改築など 5万円 ・既存塀の撤去など 5万円

※着工前の写真が必要となりますので、事前に撮影をお願いします。

※詳細については、市都市計画課のホームページなどでご確認ください。

平成23年度限定

公共下水道への接続工事に10万円の助成



公衆衛生の向上や、川・海の水質保全を目的に整備されている公共下水道。平成23年

度限定で、公共下水道への接続工事の費用を助成します。

▼対象者

公共下水道が利用できる処理区域内（区域図のとおり）の建築物の所有者又は所有者の承諾を得た使用者。

▼申請条件

平成23年4月1日以降の申

請で、くみ取り便所を水洗便

所に改造し、又は浄化槽を廃止して公共下水道に接続する

ための排水設備工事を行い、平成24年3月30日までに接続工事を終了し、完了検査が終わること

▼助成金額

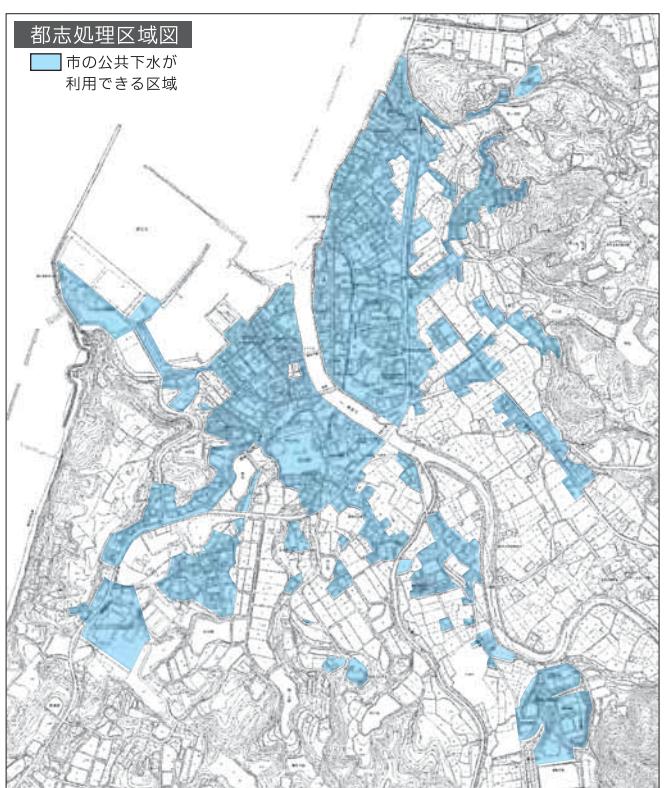
排水設備工事1件につき、10万円を上限。

問市下水道課
☎ 23-3794（直通）

※排水設備工事については、洲本市排水設備指定工事店へ依頼してください。

平成23年度限定

単独処理浄化槽の撤去費用を補助します



区域では、生活排水による水質汚濁を防ぎ、生活環境を保全するため、合併浄化槽の設置をお願いしています。

今回、平成23年度限定で、単独浄化槽から合併浄化槽に入れ替える場合、単独浄化槽の撤去費用を補助します。

▼申請条件
平成23年4月1日以降の申請で、住宅（併用住宅を含む）の、合併浄化槽設置が、平成

24年3月30日までに終了し、完了検査が終わること

▼補助金額

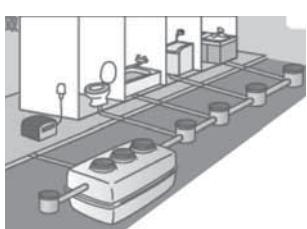
合併浄化槽への入れ替え工事1件につき、18万円を上限。

※工事の区域や方法により補助金が出ない場合もあります。

※浄化槽の設置についても補助金があります。

単独浄化槽：し尿（便所からの汚水）のみを処理するもの
合併浄化槽：し尿と併せて雑排水（生活系の汚水）を処理するもの

問市環境整備課
☎ 24-7607（直通）



浄化槽設置補助金

合併浄化槽	補助金額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円
単独浄化槽 撤去費	上限 180,000円

洲本市から被災地への支援状況



▲仙台での救援物資の積み下ろし作業

去る3月11日、東北、関東地方を襲った大地震と津波により、東日本は壊滅的な被害を受けました。洲本市内各地でも、被災地や被災者への義援金、救援物資を送る支援の輪が広がっています。

箇所（後8箇所）に募金箱を設置し、17日には、被災地に送る救援物資の受付窓口を設け、県などを

必要な避難所に直接届けるとともに、情報収集を行いました。

■市職員の派遣

4月8日からは、避難所支援のため、事務職員2人、保健師2人が、南三陸町や仙台市の避難所に派遣しています。

また、市では、親類縁者を頼つて市内へ避難している人の公

営住宅入居や学校への転入学などの相談に応じています。

▼小中学校への転入学
市教育委員会教育課

電話 22-62666（直通）

●被災者支援窓口 市消防防災課
電話 24-7623（直通）
※被災者支援のため、市営住宅入居者の一般募集を一時延期する場合があります。

義援金の募集状況（4月8日現在）

金額 **10,782,833円**

義援金は、日本赤十字社、東日本大震災兵庫県義援金募集委員会を通じて被災者へ届けられます

支援物資の募集状況（3月17～31日現在）

防寒着	890枚	水	49ケース
タオル	3,899枚	毛布	243枚
カイロ	2,273枚	食料品	109箱

■あのときの善意を忘れない

本市は、平成7年の阪神・淡路大震災や平成16年の台風23号による大水害の被災時に、全国各地から義援金やお見舞い、救援物資やボランティアの支援を受けました。

今回の大震災に際し、多くの市民や企業、学校が、過去の善意に応えようと、義援金や募金活動、救援物資の提供に協力しています。

■支援の輪、広がる

島内のボランティア団体などが「復興支援ネットワーク淡路島」を設立。旧スポーツセンターに救援物資の窓口を開設し、26日から受け付けました。31日には、市に集まつた荷物も合わせ、約10トンの支援物資を宮城県に送りました。

これには、ボランティアの代表と市職員2人も同行。現地スタッフと調整しながら、

■義援金などの窓口

市では、災害から3日目の3月14日に福祉総務課に義援金窓口を開設。同時に市内7

▼被災者支援窓口 市消防防災課
電話 24-7623（直通）
※被災者支援のため、市営住宅入居者の一般募集を一時延期する場合があります。

▼公営住宅入居相談 市都市



洲本市連合町内会からの義援金を手渡す川添義己会長

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域18ヶ店 阪神地域3ヶ店 播磨地域7ヶ店

広告

市職員の 人事異動

市職人
市では、4月1日現在の職員数は新規採用の9人を含む507人で、新規採用の抑制により昨年に比べ全体で8人減員しています。

市では、4月1日付けで部・次長級11人、課長級19人を含む、総勢118人の人事異動を行いました（うち退職者16人）。

企業立地対策室を新設

議長 奥井 正展氏
副議長 先田 正一氏
監査委員 笹田 守氏
3月25日に開かれた定例市議会において、正副議長や監査委員、各常任委員会などの委員が改選されました。また、議会報編集特別委員会と新庁

◎ 委員長 ○ 副委員長
総務常任委員会
 ◎ 地村耕一良 ○ 桐山 繁
 戸田公三 福本 巧
 岡本治樹
 ◎ 木下義寿 ○ 岡崎 稔
 奥井正展 山崎展延
 山木佳宏 片岡 格
 ◎ 山本和彦
産業建設常任委員会
 ○ 小坂雅計

廣田恵三	岩橋久義
笛田 守	小松 茂
◎小松 茂	○戸田公三
山木佳宏	岡崎 稔
片岡 格	木下義寿
▼議会報編集特別委員会	○岡本治樹
○小松 茂	福本 巧
山崎展延	小坂雅計
岡崎 稔	○福本 巧
▼新庁舎建設調査特別委員会	○山木佳宏
○地村耕一良	片岡 格
山崎展延	岡崎 稔
岡崎 稔	小坂雅計
片岡 格	○福本 巧
岡崎 稔	○山木佳宏

部・局名	部・局(次長)氏名	課・室・所名	課長級の氏名	係(業務)の名称	
事議務会局	局長 尾上 憲宏		次長 森野邊省輔	総務係、議事係、調査係	
企画情報部	部長 浜辺 学	秘書課	課長 上村 英己	秘書係、広報広聴係	
	特命参事 岩田 博 (企業立地対策担当)	企画課	課長(竹内次長兼務)	政策係、調整係	
	次長 竹内 友宏	情報課	課長 高田 敏隆	情報政策係、情報化推進係	
		商工観光課	課長 安宅 輝幸	観光交流係、商工労政係	
		企業立地対策室			
総務部	部長 上崎 勝規	総務課	課長 河合 隆弘	総務係、行政係、職員係、電算係	
	次長 赤松 正視	消防防災課	課長 竹内 康浩	防災企画係、消防防災係	
		由良支所	所長(赤松次長)	上灘出張所	
財務部	理事兼財務部長 兼行革推進室長 松原 昭雄	財政課	課長 赤松 和彦	財政係、資金係	
		行革推進室	室長(松原理事兼務)		
		管財課	課長 金谷 隆広	契約係、財産管理係	
		税務課	課長 川端 一司	市民税係、固定資産税係、収税係	
		滞納対策室	室長 毛笠 俊明		
市民生活部	部長 船越 忠之	市民課	課長 山口未江子	市民係、年金総務係、総合窓口係	
		人権推進課	課長 多田 喜世 主幹 祖谷 和宏	市民相談係、人権推進係、男女共同参画社会係、消費生活センター	
		環境整備課	課長 清水 正隆	環境政策係、環境整備係、業務係、施設係、リサイクル推進係	
健康福祉部	部長 清水 久志 次長 里深 寛 次長 藤岡 明義 次長 嶽肩 邦弘	福祉総務課	課長 越田まさよ	総務係、企画係	
		福祉課	課長 加藤 順弘	障害福祉係、母子児童係、保護係	
		介護福祉課	課長(嶽肩次長兼務)	高年福祉係、介護保険係、認定審査係、介護予防係	
		保険課	課長 前田 裕司	医療係、国民健康保険係、保険料係	
		健康増進課	課長(藤岡次長兼務)	健診係、保健指導係	
		サービス事業所	所長 鶴尾 恭行	介護施設係、地域包括支援センター、診療所庶務係、医療施設係	
			参事 太田 博章		
			参事 平野 泰之		
			参事 籠重 昌弘		
			参事 山岡 雅頤		
農林水産部	部長 山本 賀一 次長 渡邊 浩史 次長 平山 茂樹	農政課	課長(渡邊次長兼務) 主幹 山形 勝彦	担い手育成係、農村振興係、農業振興係	
		農地整備課	課長 船越 稔雄	土地改良係、地籍調査係	
		林務水産課	課長(平山次長兼務)	治山林務係、水産振興係	
		農林水産課	課長 中野 徳男	農林水産係	
都市整備部	部長 山下 恵祐 次長 坂林 孝	用地課	課長(坂林次長兼務)	総務係、管理係、用地係	
		建設課	課長 太田 隆史	道路係、補修係、河川港湾係	
		都市計画課	課長 寺岡 朗裕	計画係、建築係、住宅政策係	
		下水道課	課長(山下部長兼務)	建設係、施設係、環境クリーン推進係	
会計課			課長 武田 好史		
事務五色所総合	所長 倉内 一夫	窓口サービス課	課長 後 泰年	総務係、開発係 窓口係(市民福祉担当)	
教育委員会	教育次長 中川 勝喜	庶務課	課長 佐野 文明	総務係、施設係	
		学校教育課	課長 原田 武	学事係、指導係	
		社会教育課	課長 浦上 雅史	社会教育係、生涯学習係、文化振興係	
		体育保健課	課長 藤井 先	社会体育係、保健給食係	
農業委員会			局長 山形 勝彦		
監査委員会			局長 廣島 正純		
選挙管理委員会			局長(河合総務課長兼務)		
固定資産評価審査委員会			書記長 廣島 正純		

常任委員会などの

構成も決定

舍建設調査特別委員会が設置され、これらの委員も選任されました。

廣田恵三
笛田 守
小松 茂
岩橋久義

すもとマラソンの開催に伴う通行規制

●五色町都志地域を中心とした県道31号、470号と市道をコースに実施。
●五色診療所前をスタート・ゴールに10・5・2キロ競技が行われます。



●監修 洲本警察署 ☎22-0110

洲本市国土利用計画を策定しました

洲本市国土利用計画は、国土利用計画法第8条の規定に基づき、長期にわたって安定し、かつ均衡ある土地利用を確保することを目的として、市域の土地利用に関して必要な事項を定めた長期計画です。

この計画は、本市における土地利用の基本的指針となるべきものであり、国土利用計画（全国計画）や兵庫県国土利用計画を基本とし、かつ洲本市総合基本計画との整合性を保ちつつ策定した計画です。計画策定にあたり、ご協力いただきましたパブリックコメントの結果を含め、詳しい内容は、洲本市ホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス：<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/>
toshiseibib / toshikei / kokudohp / kouhyou.htm
問 市都市計画課 ☎24-7611（直通）



通行規制のお知らせ

2011すもとマラソン開催に伴う

市民の健康増進と交流人口の増加、特産品など市の魅力の発信を目的に2011すもとマラソンを5月22日(日)に開催します。市内五色町都志地域を中心に開催されるこのイベントでは、コース上の道路で一部の時間帯通行できなくなります。近隣の住民の皆様、ドライバーの皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力を願っています。

このイベントでは、通行止めとなる区間と、車両とランナーが併走する区間がありまので、車両で通行する場合はご注意ください。

通行止め区間（地図参照）

①五色診療所前のスタート地点を含む県道470号線五色大橋南詰交差点から五色中学校付近の三叉路まで。
②都志八幡神社付近から八幡橋を越え県道470号線まで。

通行止め区間 コース上で通行止めとなっていない区間について、車両とランナーが併走することになりますので、特にご注意ください。

通行止め時間

午前9時30分から正午まで（競技の終了により前後します）。

ランナー通過の際には、温かいご声援をよろしくお願ひします。

すもとマラソン実行委員会

☎24-7614（直通）

（市企画課内）

まずはお電話！ **0799-33-0217**
司法書士 行政書士 ひろせ法務事務所

広告

洲本市五色町都志 382-1

五色センターブラザ1階
(ファミリーマート横)

ひろせ法務事務所

検索

相続相談 借金相談

出張相談もいたします。ぜひご連絡ください！



相続登記、放置してませんか？

→登記をせずに放置すると、時間も費用もかかってしまいます。

借金のこと、一人で悩んでいませんか？

→高い利息を支払い続けるのは止めましょう。ぜひ一度ご相談ください。

遺言や生前贈与で「相続」を「争族」にしない

→親族間での財産争いを起こさないために、やっておきたい手続きです。

元気

なまちづくりを応援します

「元気のもと基金助成事業」を

ご活用ください！

地域を元気にしたい！ そんなあなたの思いを応援する「元気のもと基金助成事業」を平成23年度も募集します。

この助成事業は、例えば、集会所をバリアフリー化し、地域のお年寄りを集めたり、まちおこしのイベント経費の一部に充てたり、地域を元氣にするソフト事業、ハンド事業に活用できる助成事業です。

ぜひ、皆さんの地域やお仲間で、ご活用ください。

平成20年度から多くの団体

などに活用いただいている「元気のもと基金助成事業」は、

平成24年度までの5年間に限定した助成事業となっています。

高齢者叙勲

瑞宝双光章(教育功労)



元・公立小学校長

岡 章

(五色町都志角川)

岡さんは、昭和17年に広石村青年学校教諭として着任。以来昭和58年に都志小学校長

を最後に退職するまで、旧津名郡内の小中学校に41年間勤務されました。

「このような栄誉を受けられるのも良い先輩に恵まれたからと感謝しています。一番の思い出は、鳥飼小学校の改築で、建築委員会の結成段階から携わり、地域の理解と協力もあって、3年間の在任中に完成できたこと」と当時を振りかえり、感激の気持ちを話されました。

わせください。

対象となる団体（申請主体）

市内に本拠を置く団体

【例】町内会、婦人会、老人クラブ、PTA、ボランティ

アグループ、NPOなど。
法人格の有無は不問。

助成の対象となる事業

- ①文化・スポーツ等交流事業
 - ②花いっぱいの美しい洲本事業
 - ③町の安全・安心確保事業
 - ④コミュニケーション活動支援事業
 - ⑤美しい街並み形成事業
- ※事業の内容によって、事業費の下限、助成上限額、補助率が異なります。



三市親善スポーツ競技大会(富山市、交野市、洲本市)

つけましたか?
住宅用火災警報器

消防法・火災予防条例の改正により、住宅用火災警報器の全住宅への設置が義務化され、設置猶予期限が平成23年5月末と迫っています。

器は火災による煙を早期に感知して、あなたやあなたの家族の「いのち」を守ります。

▽設置場所

階段部分（2階などに寝室

がある場合）

※安心・安全のために台所にも設置をおすすめします。

▽購入場所

電気店・ホームセンター・家電量販店など

問 淡路広域消防本部 予防課

☎ 24-2416



安心して住み慣れた我が家で

(24時間、訪問看護師が協力します)

広告

NPO法人すもと共生ネットワーク



- ・共生訪問看護ステーション 0799-25-2535
- ・共生居宅介護支援事業所も併設 0799-25-2534

オープン記念セール!!

広告

どこのミシンでも修理・調整致します

全メーカー 定価の50% OFFで販売致します

あわじミシン商会 TEL・FAX 24-0835

ひまわり種子の無料配布

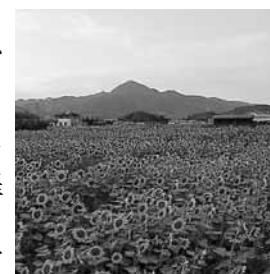
元気な夏の花で田んぼを飾つてみませんか

昨年度から、菜の花エコプロジェクトに「ひまわり」も加わり、パワーアップ。栽培面積を増やすため、今年も栽培を希望する農家にひまわりの種子を無料配布します。

栽培と収穫方法

5月初旬の播種では、7月ごろに満開となり、9月ごろの収穫となります。なたね収穫後の場合、7月ごろの播種となり、10月ごろの収穫となります。

収穫には、市所有するコンバインをオペレータ付き



で1時間あたり3,000円程度で貸し出しています。

※田畠の条件により利用でき
ない場合や、作業効率で料金

を33円／畝の搾油料が必要です。
※搾油のためにひまわり

をコンバイン収穫すると、農

業者戸別所得補償制度の交付

対象となります。詳しくは農

政課にお問い合わせください。

収穫物と搾油

が増減することがあります。

収穫見込みは、10haあたり30～50畝程度で、ウェルネスパーク五色にある施設で搾油すると6～10t程度のひまわり油にすることがで

きます。(容器代を除き1

33円／畝の搾油料が必

要です)

申込書や栽培場所について記

入いただきます。申し込み期

限は5月31日火としますが、

申し込みが多数となつた場合

は無料配布できない場合があ

りますので、ご了承ください。

問 市農政課（五色庁舎2階）

☎ 33-1924

印鑑を持参のうえ、農林水産課（本庁舎2階）もしくは農政課（五色庁舎2階）で

申込書や栽培場所について記

入いただきます。申し込み期

限は5月31日火としますが、

申し込みが多数となつた場合

は無料配布できない場合があ

りますので、ご了承ください。

問 市農政課（五色庁舎2階）

☎ 33-1924

乳がん・子宮頸がんの検診案内を送付します！



本市では、女性特有のがん（乳がん、子宮頸がん）を早期に発見、治療していただくため、偶数年齢の人を対象に検診を実施しています。

また、平成21年度より、女性特有のがん対策として5年ごとに、検診の無料クーポン券を配布する制度も始まっています。

これらの制度の対象者は下記の表のとおりですが、4月下旬に対象となる人に実施機関、日程、申し込み方法などの詳細を記した検診の案内を送付しますので、よくご覧の上、お申込みください。

市道や公道など 『雑木の伐採・処理』を行う事業者を募集します

市では、緊急雇用就業機会創出事業として、失業された人の次の雇用までの一時的な雇用を提供するため、市道沿いや公園などの雑木の伐採・処理を行う事業者（企業）を募集します。

なお、作業員はこの事業を受注する事業者が公共職業安定所（ハローワーク）を通じて公募します。

事業の内容▶市道や里道、公園など、市内全域で約16,000m²の高木・雑木の伐採と処理（機械作業）。

事業期間▶本年5月～11月までの60日～80日間程度を予定

募集する事業者▶株式・合資・合名・有限会社、個人事業者で、市内に事業所を置き、本市の入札参加資格がある者。

応募の要件

▷本事業に占める必要経費のうち、新規雇用者に支払う人件費割合が事業費全体の50%を超えること。

▷ハローワークを通じて募集を行い、新規に雇用すること。

応募方法▶申出書を提出（市用地課 本庁舎2階で配布）

募集する事業者数▶2社

※複数の事業者から応募があった場合は、抽選により2社を選定。

募集期間▶4月15日（金）～5月2日（月）

申・問 市用地課（本庁舎） ☎ 23-1757（直通）

問 市健康増進課
☎ 22-33337（直通）

	乳がん検診	子宮頸がん検診
市実施の女性特有がん検診の対象年齢	40歳以上の偶数年齢の人（平成24年3月31日現在）	20歳以上の偶数年齢の人（平成24年3月31日現在）
無料クーポン券送付制度の対象年齢（国制度）	昭和25、30、35、40、45年の各4月2日から、翌年の4月1日に生まれた人	昭和45、50、55、60、平成2年の各4月2日から、翌年の4月1日に生まれた人

国民年金 春は異動のシーズン

春は異動のシーズン

表 -1

こんなとき	被保険者の種別	手続き
20歳になったとき (会社員や公務員を除く)	第1号 (加入手続き)	市役所 市民課
60歳になる前に会社などを退職したとき	第2号から 第1号へ変更	
配偶者に扶養されているが、その配偶者が退職したとき	第3号から 第1号へ変更	
パート収入が130万円を超えたり、離婚などで配偶者の扶養から外れたとき	第3号から 第1号へ変更	
配偶者が会社などへ就職し、その扶養になったとき	第1号から 第3号へ変更	
会社などを退職し、会社員などである配偶者の扶養になったとき	第2号から 第3号へ変更	
会社員などに扶養されている配偶者が20歳になったとき	第3号 (加入手続き)	配偶者の勤務先

就職や退職、引っ越しなど異動が多いこの時期。国民年金の被保険者の種類が変わることは、届け出が必要です。

届け出をしないと将来の年金の減額や、病気やケガで障害が残つたり、亡くなつたりしたときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けきれないこともありますので、必ず届け出をしましょう。

すべての人が 国民年金に加入

A cartoon illustration of a student wearing a headband and reading a book.



**納付が困難な学生は
納付特例制度を**



▼第1号被保険者

※年度ごとに申請が必要です。
▼対象 前年の所得が118万円以下（扶養親族がいな

こんなときは届け出を
結婚や就職、退職などによつて、国民年金の加入の種類が変わることがあります（表-1）。被保険者の種類は自動的に変更されることはありません、手続きを行わないことで年金を受給できなくなることがありますので、必ず手続きをしてください。

明石年金事務所

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 灌川好美

本店 洲本市宇山

店舗	島 内	20店
	神戸市	6 店
	明石市	2 店
	西宮市	1 店

廣告



KURASHINO KIKI JOUHOU

くらしの いきいき 情報

**催
し**

洲本市民工房展覧会 (3階ギャラリー・入場無料)

「うすけとママの一人展」
俳画約50点と幼児による粘土造形作品を展示します。

▼展示期間

4月30日(土)～5月4日(水)

▼時間 (最終日は午後4時まで)
午前10時～午後6時

**募
集**

問 洲本市民工房 ☎ 22-3322

市立保育所(園)保育士 など(嘱託職員の登録)

市立保育所(園)において勤務する保育士(嘱託職員)などを募集しています。

「市民スポーツ大会」参加者
平成23年度

6月5日(日)開催

▼種目 ①グラウンド・ゴルフ
②ペタンク ③バドミン

ト ④6人制バレー ボール
⑤ソフトバレーボール

▼要件 職員として採用します。
格者、又は資格取得見込者。

調理員は、栄養士・調理師
高校生以上で、手話の学習

淡路聴覚障害者センター 手話奉仕員養成講座受講生

▼対象 淡路島内に在住する
高校生以上で、手話の学習

応募先・問 淡路聴覚障害者セ
ンター ☎ 24-3850

▼申込締切 5月10日(火)
受講料 7,000円(資料
代を含む)

③市民税が非課税の人
①4月1日現在、一人暮らし
で65才以上の人
②市内に住民(外国人)登録
している人

▼場所 △①～④アスパ五色
△④⑤文化体育館

▼①～⑤の申込締切
5月13日(金)

※荒天の場合、①は6月19日
(日)に延期、②は雨天練習場

7月10日(日)開催

資格の取得者、又は資格取
得見込者。
▼申し込み方法 履歴書(写真
付)に資格証の写しを添えて
持参又は郵送。

▼登録有効期限 応募日から
1年経過後最初の3月31日

問 市福祉課 ☎ 22-3332(直通)

「走る県民教室」第2期分

バスを借りて県の施設などを
見学する場合、費用の一部
を補助します。

▼対象 淡路島内の自治会、
高齢者、女性、青少年など
の地域団体(20人以上)

▼補助額 (バス1台につき)
△1日コース

25,000円(上限)
△1泊2日コース

50,000円(上限)
△見学実施日

6月1日(水)～8月31日(水)
△募集期間

4月18日(月)～5月13日(金)
△申・問 淡路県民局企画課

△受講料 7,000円(資料
代を含む)

△募集人数 各会場20人

▼期間 (全32回)と演習(2回)
△昼の部 午前10時～正午
△洲本会場(やまと会館)
△夜の部 午後7時～午後9時
△淡路会場(しづのおだまき館)
△洲本会場(やまと会館)
△南あわじ会場(三原公民館)

お
しらせ

固定資産税について(お詫び)

市では、固定資産税の適正な課税のため、土地の登記地目と現況が異なっている事案について調査してきました。

しかし、これらの調査を実施している中で、土地家屋調査士作成の家屋所在図が存在するにもかかわらず、所有者への確認や個別説明をせず、見た目の現況により、隣接農地を宅地に組み入れてしまい、評価誤りとなった事案がありました。その結果、ご迷惑をおかけすることとなりました。改めて深くお詫び申し上げます。

今後は、調査の方法を改め、土地所有者に確認を行い、更なる適正評価、課税に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。

なお、固定資産税の納税通知書に関して、ご質問がある場合は市税務課までお問い合わせください。

問 市税務課 ☎ 24-7605(直通)

一人暮らしの高齢者に 水道料金の減免制度

淡路広域水道企業団では、
一人暮らしで高齢の低所得者
に対し、申請により水道料金
の一部を減免しております。
◆減免が受けられる人 次の
①から③の全ての要件に該当
する人

①4月1日現在、一人暮らし
で65才以上の人
②市内に住民(外国人)登録
している人
③市民税が非課税の人

旧カネボウ社宅跡地に 防災倉庫が完成

塩屋1丁目の旧カネボウ社宅跡地(消防ビル横)に、災害に備えた防災倉庫が完成しました。この建物には、防災倉庫、災害活動支援室、災害時に増設も可能なトイレが整備され、災害に備えての物資保管、救援物資の受入拠点や救援活動を支援する基地となるよう建設されました。

また、平時には、隣接する緑地公園との一体性も考え、公衆トイレとして活用できるようにしています。



問 市消防防災課 ☎ 24-7623（直通）

今後は、地域の防災訓練などでも積極的に活用していく予定です。

小児慢性特定疾患医療受給者証を持つている人で、8月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する20歳未満の人（8月1日現在）は、更新手続きが必要です。

小児慢性特定疾患医療受給者証の更新

▼受付期間
手続きが必要です

調理師・満2年以上の調理師の実務に従事した経験のある人
製菓衛生師・満2年以上製菓製造に従事した人、または厚生労働大臣指定の製菓衛生師養成施設を卒

※「申請者の名前・住所」と
「水道使用名義人・使用場所」
が異なるときは、減免が受
けられません。

※淡路島外から平成22年1月
1日以降に転入してきた人
は、前住所地が発行する市
民税が非課税である証明書
が必要です。（平成22年度分）

◆申請場所 ▽洲本市サービス
センター（市役所東庁舎内）
▽統括お客様センター（ガイ
ビル3階）

※申請用紙については、五色
庁舎や由良支所にも備え付
けています。

◆申請に必要なもの ①印鑑

- ◆申請場所 △洲本市サービスセンター（市役所東庁舎内）
- △統括お客様センター（ガイアビル3階）

※申請用紙については、五色
市役所や由良支所にも備え付
けています。

※「申請者の名前・住所」と
「水道使用名義人・使用場所」
が異なるときは、減免が受けられません。

◆**减免される額**

②「水道料金の領収書」か「検針時の使用水量のお知らせ」

せします。

(土、日、祝日は除く)
問 県洲本健康福祉事務所地域
保健課 ☎ 26-2060

業した人
▼願書受付
5月9日(月)～16日(月)

軽自動車税
新規減免申請

母子(父子)家庭等児童
小学校入学祝品を

獻
血

健康だより

生活習慣病予防とがんの早期発見のために



特定健診・がん検診を受けましょう

「健康だから何年かに1回で大丈夫」 「私は若いから問題ない」 「調子の悪いところは無いから必要ない」 「病院に通っているから受けなくていい」。あなたは、健診の案内が来た時に、そんな風に考えていませんか。

現在、本市の死亡原因の3分の2近くが「生活習慣病」に関連した病気によるものとなっています。

最近話題のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は、内臓脂肪型肥満に加えて、高血圧・高血糖・脂質異常のうち、2つ以上にあてはまる状態のことと言います。この状態を放置すると、動脈硬化を進行させ、生活習慣病を発症し、やがては心筋梗塞や脳梗塞などの命にかかる病気になります。発症してから薬を飲むだけでは、病気の進行を止めることはできません。病気になる前からの取り組みが大切です。

また、「がん」も死亡原因の上位にある病気ですが、進行するまで自觉症状がほとんどなく、見つけにくい病気です。検診などで早期に発見し、早期に治療することが大切です。健康で長生きするためには、自分の体の状態を知る「特定健診」や「が

ん検診」が重要です。年に一回は積極的に受診しましょう。

本市では、3月に特定健診とがん検診の案内を送付し、申し込みを3月18日で一旦締め切りましたが、10月以降で空きがあります。特に本年度から40歳代の人は、胃がん、大腸がん検診の料金割引も実施しています。ぜひ一度、健康増進課までお問い合わせください。

問 健康増進課 ☎ 22-33337（直通）



今月号から、本市が取り組む健康増進事業や検診事業紹介、健康アドバイスなど、様々な健康に関する情報を連載します。

ポリオ生ワクチン予防接種

子どもを小児マヒから守る「ポリオ生ワクチン」の接種を行います。接種会場へは、予診票と母子健康手帳を持参してください。このワクチンは下痢をしていると接種できませんので、体調の良い日にお越しください。

対象児

- ◆ 1回目：平成22年8月1日
～平成23年1月31日生まれ
- ◆ 2回目：平成22年2月1日
～平成22年7月31日生まれ
- ◆ その他：7歳6か月未満で2回の接種がまだの子ども

日程・場所

月 日	場 所	対象地区
5月13日 (金)		本町、下加茂、宇山、塩屋、炬口、安乎、中川原、由良、上灘
5月20日 (金)	みなと元気館 (2階)	物部、栄町、小路谷、海岸通、山手、奥畑、桑間、上加茂、上内膳、下内膳、納
5月24日 (火)		上物部、津田、千草、新村、池田、池内、大野、宇原、金屋、前平、木戸、鮎屋
5月25日 (水)	五色トレーニング センター	都志、鮎原、広石、鳥飼、堺

受付時間 13:30～14:00

*家で検温してきた人も、受付後に再度会場で検温します。

問い合わせ先

市健康増進課（みなと元気館内）
☎ 22-3337（直通）

5月の健康カレンダー



■母子健康手帳交付

内 容	と き	場 所
母子健康手帳交付	洲本会場 12日(木)、19日(木) 26日(木) 10:00～11:00	みなと元気館 2階
妊婦相談(個別)	五色会場 10日(火) 14:00～15:00	五色庁舎

■乳幼児健康診査・相談（対象者には個別に通知）

事 業 名	対 象	と き	受 付 時 間	場 所
乳 児 健 康 診 査	H23年1月生	19日(木)	12:45～13:00	みなと元気館 2階
7か月児相談	H22年10月生	25日(水)	9:30～9:45	
10か月児健康診査	H22年6月生	11日(水)	12:45～13:00	
1歳6か月児健康診査	H21年9月生	26日(木)	12:45～13:00	
2歳児相談	H21年2月生	18日(水)	13:00～13:15	
3歳児健康診査	H20年2月生	12日(木)	12:45～13:00	

■その他の相談（要予約）

内 容	と き	場 所
すくすく子育て相談	13日(金) 9:30～11:00	みなと元気館 2階
こころの相談	13日(金) 14:00～16:00	
筋力アップサークル	11日(水)、18日(水) 25日(水) 9:30～	五色トレーニング センター
対象：概ね65歳以下の洲本市民	12日(木)、19日(木) 26日(木) 9:00～	みなと元気館
働き盛りヘルスマップ教室	23日(月) 9:30～11:30	五色診療所

市健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」☎ 22-3337

ウェルネス通信



ウェルネスパーク五色 [高田屋嘉兵衛公園]

<http://www.takataya.jp/>

下さい。
●とき 4月29日(金)～5月8日(日)

間五色洋ランセントラル 33-0261

間五色洋ランセントラル 33-0261

第17回ウェルネスパーク五色 写生画コンクール作品募集

公園内の建物や植物、風景などを絵の具
またはクレバースで描いて応募してください。応募者全員に参加賞があります。

●対象 小・中学生

4月16日(土)～5月15日(日)

4月16日(土)～5月15日(日)

●期間

●料金

(夢工房にて無料で配布)

4

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

5月の無料相談



下記以外の相談は、「市民便利帳」でご確認ください。

■法律相談（予約制）

日時▶11日(水)、25日(水) 13:15～16:15
場所▶市役所北庁舎
予約 市人権推進課(北庁舎)
☎22-2580(直通)

■行政相談

日時▶11日(水) 13:15～15:00
場所▶市役所北庁舎
問 市人権推進課(北庁舎) ☎22-2580(直通)

■法律・人権・行政相談

日時▶11日(水) 13:30～15:00
場所▶五色中央公民館
問 市窓口サービス課(五色庁舎)
☎33-0161(直通)

■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

日時▶20日(金) 10:30～15:20
場所▶文化体育館
問 市市民課(本庁舎) ☎24-7637(直通)

■司法書士による相談（予約不要・当日先着順）

◆登記・法律相談

日時▶17日(火) 10:00～12:00
場所▶県洲本総合庁舎

◆多重債務者相談

日時▶23日(月) 10:00～12:00
場所▶県洲本総合庁舎
問 司法書士川端英雄事務所
☎0799-62-3206

■行政書士による相談（予約制・先着3人）

内容▶相続、農地法・契約関係
日時▶9日(月) 13:30～15:30
場所▶県洲本総合庁舎
予約 相談会担当。
行政書士奥野一喜事務所 ☎42-5355

■こころのケア相談（予約制）

日時▶10日(火) 14:00～16:00
場所▶県洲本総合庁舎
予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2060

■テレビ電話による法律相談（予約制）

日時▶毎週平日木曜日 13:00～15:00
場所▶県洲本総合庁舎
予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■教育相談（予約制）

日時▶9日(月) 13:00～15:00
場所▶県洲本総合庁舎
予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

■女性問題面接相談（予約制）

日時▶13日(金) 13:00～16:00
場所▶県洲本総合庁舎
予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■宅建協会淡路支部による不動産相談

日時▶10日(火) 13:00～16:00
場所▶宅地建物取引業協会淡路支部事務所
予約 同事務所(海岸通・洲本ポートタワー
ミナルビル1階) ☎24-0088

■建築士事務所協会による住宅の耐震相談（予約制）

日時▶25日(水) 13:30～15:30
場所▶県洲本総合庁舎1階
ロビー及び相談室
予約 構研設計一級建築士事務所
☎0799-64-1199

洲本図書館 ☎22-0712

- いっしょにおはなしかい
(0～3歳児対象)
4日(水)、21日(土) 11:00～
- おはなし会（3～6歳児対象）
14日(土)、28日(土) 14:30～
- もっとおはなし会（小学生対象）
14日(土)、28日(土) 15:00～
- ありがみ教室 7日(土) 14:00～
- つくってあそぼう！
15日(日) 14:00～
※「ありがみ教室」、「つくってあそぼう！」
は定員40人。参加申込は前日まで。
- 対面朗読(本の読み聞かせサービス)
目の不自由な人が対象。
事前申込が必要。

五色図書館 ☎32-1693

- おひざのうえのおはなし会
(3歳児ぐらいまで対象)
12日(木)、26日(木) 10:30～
- えるる俱楽部 10:30～
(絵本・紙芝居の読み聞かせ)
7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)、
21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日),
※いずれも参加申込は不要

5月の図書館だより



●開館時間●

10:00～18:00

●5月のカレンダー●

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■両図書館休館日

■洲本図書館休館日

■五色図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、
洲本市立図書館ホームページ
(<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>) でご覧いただけます。

市民交流センターだより

平成23年度フィットネス教室 受講生募集

ほぐレッチ 毎週水曜日 ◆受講料 1回：500円

◆時 間 10:00～10:50

かんたんエアロ 毎週水曜日 ◆受講料 1回：500円

◆時 間 11:10～12:00

ヨガ 毎週水曜日 ◆受講料 1ヶ月4回：2,000円

◆時 間 ①18:40～19:40 ②19:50～20:50

ゆったりヨガ 毎週木曜日 ◆受講料 1回：500円

◆時 間 ①13:30～14:30

シェイプDEエアロ 毎週木曜日 ◆受講料 1回：500円

◆時 間 19:30～20:20

健康体操 毎週土曜日 ◆受講料 1回：500円

◆時 間 10:00～10:50

はいはいピクス 月1回・土曜日 ◆受講料 1回：500円

◆時 間 11:10～12:00 ※開催日については要問い合わせ

●田尻洋ースプリングコンサート●

4月24日(日) ビバホールにて 前売り券発売中!

1部▶0歳児から親子で楽しむコンサート

13:30～ 前売り券 大人1,500円、小人 500円

2部▶田尻洋一ピアノリサイタル

16:00～ 前売り券 大人2,000円、学生1,500円

申・問 市民交流センター ☎24-4450

まちかどトピックス

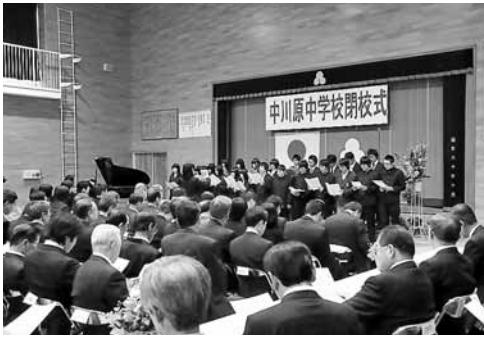


Machikado Topics

65年の歴史に幕

中川原中学校閉校式

3月20日(日)、中川原中学校で閉校式が行われました。式典には、最後の卒業生となつた7名と同窓生、教職員、地域住民ら約300人が参加。これまでの歴史をふりかえるスライドなどで往時を振り返りました。



式典の最後には、全員でふるさとを合唱。安井校長から竹内市長に校旗も返還され、2,034人を送り出した学校の歴史に幕を閉じました。



また、閉校式に先立つ3月5日(土)、財団法人村尾育英会から地域や福祉関係の青少年活動を対象とする「村尾育英会賞」を同校生徒会が受賞しました。

これは、昭和56年から30年間続けたボランティア活動である古切手を集めて開発途上国の人々にBCG注射を送る活動に対するもので、始めた当時の卒業生は「良く続けてくれた。学校が無くなつたことは残念ですが、最後に立派な賞をいただき、中川原中学校を誇りに思います。」と話していました。

編集後記

このたびの東日本大震災により、多くの尊い命が失われたことに、深い哀悼の意をささげるとともに、一日も早い復興を願ってやみません。震災に関しては、4ページに本市の支援状況を掲載しました。

表紙は、寒のもどりもあって、少し遅めに咲いた菜の花としました。撮影場所は、大野小学校付近です。

今号から、編集後記を入れます。広報紙を楽しく読んでいただき、愛読されるようにがんばりますのでよろしくお願いします。

治安向上に貢献

洲本警察署員らに感謝状

3月16日(水)、島内で空き巣や窃盗を繰り返していた少年グループ9人を逮捕した洲本警察署と署員5人に、竹内市長から市内の治安に貢献したとして感謝状が贈られました。



感謝状を贈られた署員は、刑事生活安全課の溝口警部補、小畠巡査部長、藤田巡査長、山田警部補、重安巡査部長の5人。

竹内市長は「市民の安全と青少年の健全育成のため、今後とも活躍してください」と話していました。

上桑間の新公会堂を拠点に

加茂地区の交流広場がオープン

加茂地区では「元気と安心のコミュニティづくり」をキヤッヂフレーズに、新築した上桑間公会堂を拠点とした県民交流広場事業を行うこととなりました。3月12日(土)には、公会堂の竣工と交流広場オープンのお披露目が行われました。



式典では、事業経過と今後の交流広場事業の計画などを報告。終了後には、地域の子どもによる「加茂小音頭」「いつまでも桑間は」などの踊りや「チコテン踊り」「祇園囃子」など、地域の踊りが披露されました。

桟橋やバーベキュー広場も

由良生石地区の施設が充実

このたび、由良の生石地区にコンクリート製の桟橋やバーベキュー広場、トイレ、芝生広場などが整備され、4月2日(土)、セレモニーが行われました。



この事業は、国の「みなし振興交付金」を活用、総事業費約8,300万円で整備されました。

完成したバーベキュー広場には、耐火れんが造りのかまどが10基あり、隣接する「エトワール生石」に申し込めば、5月から1基2,500円で利用できます。

また、桟橋からは、成ヶ島への渡船の運航も予定され、体験型観光施設の拠点としての魅力も増すことから、市では、由良地域の活性化に寄与すると期待しています。



広報すもと

平成23年4月15日発行 【編集・発行】洲本市企画情報部秘書課

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎22-3321(代表) <http://www.city.sumoto.hyogo.jp>